

中野区会計年度任用職員（福祉相談員）募集要項

1、募集する職種及び採用予定人数

- (1) 福祉相談員
- (2) 採用予定人数 1名

2、勤務場所及び職務内容

- (1) 勤務場所 中野区役所 障害福祉課 障害者相談窓口
- (2) 職務内容 障害者に関する窓口相談及び各種申請等の受付事務
その他受付事務に付帯する事務等

3、応募資格

- (1) 福祉関係、相談に関わる勤務経験のある方（通算で6か月以上）
- (2) 福祉情報システム端末等の操作、入力が可能な方

4、申し込み等

- (1) 受付期間 令和7年12月5日（金）～令和7年12月25日（木）
- (2) 提出書類 ア 会計年度任用職員採用選考申込書
イ 在職証明書（勤務経験があったことがわかるもの）
- (3) 申込方法 中野区障害福祉課まで必要書類を直接持参あるいは郵送
※会計年度任用職員採用選考申込書は、ホームページからダウンロード・
印刷できます

5、選考方法

- 書類選考、面接試験を実施のうえ合格者を決定します
- (1) 面接期日 令和8年1月9日（金）午後
(予備日 1月13日（火）午後)
 - (2) 面接場所

中野区役所 3階 障害福祉課 相談室

6、勤務条件

(1) 身分

地方公務員法に規定する会計年度任用職員

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、中野区会計年度任用職員の任用等に関する規則により、勤務状況等を勘案し公募によらず再度任用することがあります

(3) 報酬等

ア 月額 167,586円 交通費支給（限度額あり）

勤務状況等により期末手当の支給があります

イ 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用あり

(4) 勤務日

月14日間 所属長が定める日

(5) 勤務時間

8時30分～17時15分（休憩時間含む）

(6) 休日

ア 土、日曜日

イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日

ウ 12月29日から翌年1月3日まで

エ 国の行事が行われる日で特に定める日

7、有給休暇

12日（夏期休暇3日を含む）その他慶弔休暇等あり

8、その他

勤務条件等は中野区の規定に定めるところによります。

【問合わせ先】中野区障害福祉課 障害者相談係

〒164-8501

中野区中野4丁目11番19号 中野区役所

TEL 03-3228-8956

FAX 03-3228-5662

メール shogaihukusi@city.tokyo-nakano.lg.jp